

個人住民税の特別徴収へのお願いと 確定申告相談会場の開設時期等について

■問合せ 下記参照



■個人住民税の特別徴収とは？
事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員（正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む）が納めるべき住民税を毎月の給与の支払時に徴収（天引き）し、その徴収した税金を市町村に納入していただく制度です。

■どのような場合に特別徴収義務者になるのでしょうか？
地方税法の定めにより、所得税の源泉徴収義務者である場合は、個人住民税についても特別徴収の義務があります。

ただし、次の場合は普通徴収（従業員が自分で納付）とすることが出来ます。

- ◇退職者又は退職予定者
- ◇給与支給額が少なく、住民税額を引ききれない。
- ◇給与の支払が不定期（毎月支給されていない）
- ◇他の事業者で特別徴収されている。（乙欄）

■特別徴収のメリット
従業員の方にとっては、毎月給与から徴収されるため、わざわざ金融機関へ納税に向く手間を省くことができます。また、普通徴収は年4回払いに対して、特別徴収の場合は1年分の税額を12回に分けるため、1回当たりの納付額が少なくなります。

個人住民税の特別徴収の実施について

事業者の方にとっては、従業員ごとの住民税額は、市町村で計算し、お知らせしますので、所得税のように年末調整をするなどの手間が掛かりません。

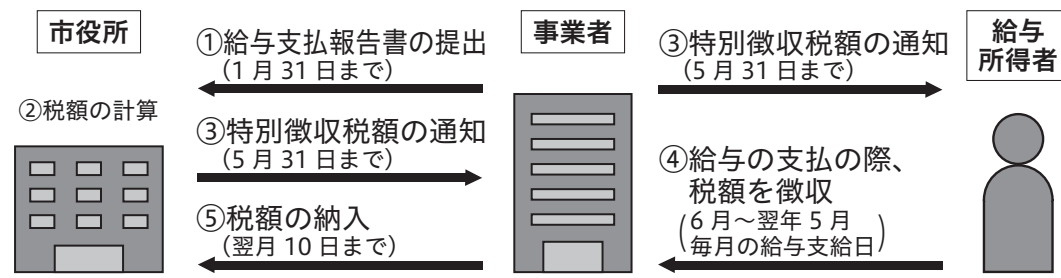
■特別徴収の徹底について
和歌山県内全市町村では、これまで個人住民税の特別徴収を行っていなかった事業者についても、平成30年度からは特別徴収義務者として指定させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

※住民税をはじめとする地方税は、皆さんの身近な行政サービスに使われています。

国税務課 市民税係
☎0739（26）9920



■特別徴収のしくみ



※従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

【平成28年分の確定申告の相談会場の開設時期及び受付時間について】
☎平成29年2月16日（水）～3月15日（水）
9時～16時（申告書の提出や交付等は、17時まで）
※2月15日（水）以前は相談会場を開設していませんので、長時間お待ちいただく場合があります。また、早めに相談の受付を終了させていただく場合もありますのでご了承ください。

【平成28年分から確定申告書等に「個人番号」を記載する必要があります】
個人番号を記載した申告書等を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

■本人確認を行う時に使用する書類の例
◇個人番号カード（番号確認＋本人確認）
◇通知カード（番号確認）＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証等（本人確認）
☎0739（22）1250
※（土）（日）は閉庁

平成28年田辺市文化賞の受賞者が決定しました

■問合せ 秘書課 秘書係（☎0739-26-9910）



市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、この時期に市の文化（学術・芸術・体育・生活文化等）の発展に貢献された方々に本賞を贈り、その功績をたたえております。

創設から数えて47回目となる本年は、平安時代から熊野詣の際に愛用されたといわれる皆地笠の伝統技法の唯一の継承者である芝安雄氏にお贈りすることに決定しました。



しば やすお 氏
（本宮町皆地）

略歴

大正10年 東牟婁郡四村（現田辺市本宮町）生まれ
昭和8年 四村尋常高等小学校皆地分校 卒業

受賞歴

昭和53年 和歌山県名匠表彰
昭和53年 和歌山県功労者表彰
昭和60年 黄綬褒章
平成12年 日本キワニス文化賞

田辺市文化賞受賞コメント

幼少の頃より、貴賤笠（皆地笠）の製作に携わり、時代の流れにより実用品から、現在では、地域産品として皆様にご愛用いただいています。高齢になり生産量も年々少なくなっている中、今回、田辺市文化賞を授与されるとお聞きし、市内にはいろいろ活躍されている方がおられる中、私どもでいいのかと、困惑しているところです。

今後は、いつまで続けることができるかわかりませんが、身体の続く限り製作していきたいと考えています。

【受賞者紹介】

熊野本宮大社にほど近い山あいにある本宮町皆地区では、平安時代末期から熊野詣に使われた笠を編んできたといわれている。笠は上皇から貴族、庶民まで身分に関係なく広く愛用されていたことから、もともとは「貴賤笠」とも呼ばれていたが、いつからか特産品として産地名で呼ばれるようになり、現在は皆地笠で知られている。

先代である、氏の父も祖父も細工師として活躍し、3代目を継承。幼少より茶摘み箆を作っていた父に手伝いを通じてその技法を習得。皆地笠のほか、修験者がかぶる「阿闍梨笠」など、奈良や京都の神社仏閣で使われている笠も氏が手掛けるほか、炭斗などの茶道具も桧細工で茶道の家元好みに作るなど技と作品が各方面で高く評価され、昭和60年に黄綬褒章を受章。

また、伝統工芸の伝承に当たり、比較的世間に知られず、報いられることも少なく、苦勞を重ねている人々に光を当て顕彰する「日本キワニス文化賞」を

平成12年に受賞。

戦前には8軒ほどの工房があり、材料の切り出しや桧をカンナで削り短冊状にした「ひよ」作りなど、作業を村全体で分業し、林業や農業関係者からの引き合いもあり、九州や四国などにも出荷していた。戦後、急速な経済成長により生活文化の様式も変わり、従事者も減少の一途を辿り、昭和30年代後半には当人1人を残すのみとなった。

平成に入ってから、後継者を育成するために和歌山県などの支援で何人かの弟子を取り、伝承を試みてきたが、原材料の調達や製材、製作や販売など全般にわたるため、技法の伝承に至らなかった。

このような苦境の中にあっても、平安時代から続く伝統と技法を長年にわたって一人守り続けてきた功績は誠に偉大であり、90歳を越えても、なお現役で活躍されている。



▲皆地笠

税務署からのお知らせ

世界遺産フォーラム in 田辺
～「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録を語る～を開催します

■問合せ 下記参照



回12月18日⑧
開13時30分～17時（13時開
場）
場陽ガーデンホテルハナヨ
「アリーナ」
因◇基調講演①
世界遺産を巡る最近の動き
・講師 松浦晃一郎さん
（前ユネスコ事務局長）
◇基調講演②
荒俣宏 熊野を歩く～熊
野はさらに奥深い、まだま
だあるぞ熊野の魅力～
・講師 荒俣宏さん（世界
遺産熊野本宮館名誉館長）
◇パネルディスカッション
世界遺産追加登録の意義と
今後の取組について
・コーディネーター
西村 幸夫さん（日本イコ

モス国内委員会委員長）
・パネリスト
岩槻 邦男さん（兵庫県立
人と自然の博物館名誉館
長）
五十嵐 敬喜さん（法政大
学名誉教授）
辻林 浩さん（和歌山県世
界遺産センター長）
真砂 充敏市長
因◇世界遺産フォーラム参
加希望」の旨と住所・氏名・
年齢・電話番号を左記へ電
話又はEメールでご連絡
ください。
因文化振興課文化財係
☎0739（26）9943
✉ forum@city.tanabe.lg.jp

「田辺市第2次行政改革大綱」（素案）に対する
ご意見を募集しています

■問合せ 総務課 庶務係（☎ 0739-26-9916）



今後進めていくべき行政
改革の基本方針を示した
「田辺市行政改革大綱」に
基づき、取組を推進してき
ていますが、このたび、現
大綱の内容を検証し、「田辺
市第2次行政改革大綱」を
策定することとしました。
今回の意見募集は、「第
2次行政改革大綱」（素案）
を公表し、市民の方々から
ご意見をいただく中で、よ
り良い大綱を作り上げてい
くためのものです。
■意見の締切日
12月20日④「必着」
■提出方法
所定の意見書に、ご意見
の内容及びその理由と、住
所・氏名（法人その他の団
体は、名称及び事務所等の
所在地）・連絡先・年齢を
ご記入の上、左記へ直接お
持ちいただくか、郵送・F
AX・Eメールで提出して
ください。なお、電話での
受付はできませんので、ご
了承ください。
意見書は、左記のほか、
ホームページからも取得で
きます。
◇閲覧場所・提出先
・総務課
〒646-8545

新屋敷町1
☎0739（22）5310
✉ soumu@city.tanabe.
lg.jp
・ホームページ
□ http://www.city.
tanabe.lg.jp/soumu/
gyokaku/
・各行政局総務課（2ペー
ジ参照）
■意見書を提出できる方
◇市内に住所を有する方
◇市内に事務所又は事業所
を有する個人及び法人その
他の団体
◇市内の事務所又は事業所
に勤務する方
◇市内の学校に通学する方
等
■意見の公表
ご意見等の概要及び市の
考え方について、ホーム
ページで公表します。ご意
見をいただいた方へ、個別
に市の考え方を示しする
ものではありませんので、
ご了承ください。
■個人情報の取扱い
「田辺市個人情報保護条
例」に基づき、個人情報の
取扱いには十分注意し、個
人が特定できるような内容
は掲載しません。

第21回市民駅伝大会・第34回子どもクラブ駅伝大会
参加者を募集します

■問合せ 下記参照



回平成29年1月29日⑧（小
雨決行・荒天時中止）
開◇受付 7時30分～8時
◇スタート
・市民駅伝 9時10分
・子どもクラブ駅伝 10時
20分（男子）、11時（女子）
場田辺スポーツパーク
因◇市民駅伝
高校生を除く市内に在住又
は勤務している方、市内中
学生
◇子どもクラブ駅伝
田辺市子どもクラブ育成協
議会の会員の方
■種目
◇市民駅伝
・一般男子の部、中学生男
子の部 全5区
・一般女子の部、中学生女
子の部 全4区
※中学生男子の部、中学生
女子の部は学校単位で申し
込むこと
・地域の部 全5区
※市内20公民館区を単位と
したチーム編成。男女混成
チーム可
・あひるの部 全5区
※大会当日の5名の満年齢
が22歳以上。男女混成
チーム可
◇子どもクラブ駅伝
・男子の部・女子の部 全

5区
回平成29年1月13日④「必
着」までに、所定の参加申
込書に必要事項を記入の
上、左記にある各担当課ま
で直接お持ちいただくか、
郵送・FAX・Eメールで
お申し込みください。参加
申込書・コース図は各担当
課の窓口で配布しているほ
か、ホームページからも取
得できます。
因◇市民駅伝
〒646-0061
上の山一丁目23-1-1
スポーツ振興課市民ス
ポーツ係（田辺スポーツ
パーク管理事務所内）
☎0739（25）2531
☎0739（25）0387
✉ sports@city.tanabe.
lg.jp
□ http://www.city.
tanabe.lg.jp/sports/
index.html
◇子どもクラブ駅伝
〒646-0028
高雄一丁目23-1
生涯学習課生涯学習推進係
（市民総合センター3階）
☎0739（26）4908
☎0739（25）6029
✉ shougai@city.tanabe.
lg.jp

年末・年始のごみの自己搬入について

■問合せ 廃棄物処理課 施設業務係（☎ 0739-24-6218）



市ごみ処理場の 搬入日程	家庭ごみ及び 事業系ごみ
12月23日④⑧	搬入できません
12月25日⑧	9時30分～15時30分
12月26日⑧～30日④	8時30分～16時
12月31日④～ 平成29年1月3日④	搬入できません

各行政局の 搬入日程	家庭ごみ	事業系ごみ
12月23日④⑧	搬入できません	搬入 できません
12月25日⑧	9時～12時	
12月26日⑧～28日④	8時30分～16時	
12月29日④～ 平成29年1月3日④	搬入できません	

※自己搬入については、有料です。詳しくは、「ごみ収集
カレンダー」をご参照ください。

年末には市ごみ処理場
各行政局への自己搬入が増
え、混雑することが予想さ
れます。年末の掃除等は計
画的に行い、できるだけ定
期収集日にごみを出してい
たいただきますようお願いし
ます。市ごみ処理場及び各行
政局への年末・年始のごみ
搬入日程は、左表のとおり
です。
■古紙ステーション・資源
回収ボックスについて
本庁舎、市民総合セン
ター、各行政局、連絡所等
に設置している古紙ステ
ーション・資源回収ボック

は、12月28日④～平成29年
1月3日④、搬入できませ
んのでご注意ください。
■大塔・中辺路行政局管内
にお住まいの方々へ
上大中クリーンセンター
へ自己搬入（燃えるごみのみ）
される場合は、事前に行政
局で処理手数料の納入手続
を済ませてください。行政
局での受付時間と上大中ク
リーンセンターの搬入時間
は、共に12月28日④の16時
までです。ご注意ください。
平成29年1月4日④
からの受付時間は、通常ど
おり8時30分～16時です。

平成 28 年度全国学力・学習状況調査が行われました

■問合せ 学校教育課 指導係（☎ 0739-26-9942）



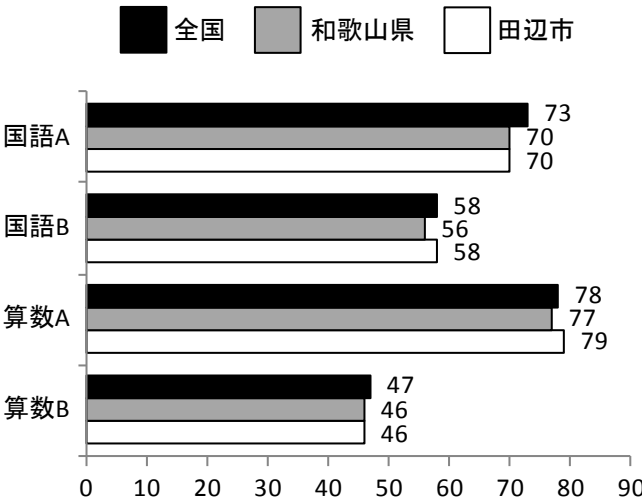
4 月 19 日に、小学 6 年生・中学 3 年生を対象とし、国語と算数 / 数学の「知識」に関する A 問題と「活用」に関する B 問題から構成された学力調査が行われました。詳しくは、ホームページに掲載しています。

☞ <https://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/index.html>

■学力調査の結果から

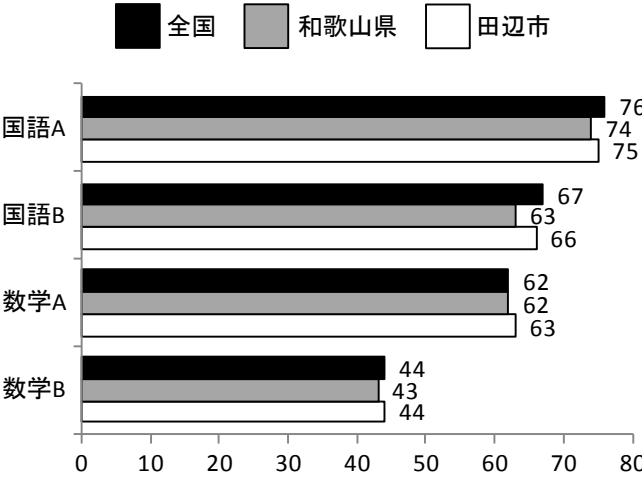
和歌山県、全国と比較した田辺市の領域別正答率（単位：％） ◎…3％以上高い ▼…3％以上低い ○…ほぼ同じ

◇小学 6 年生



	国語 A		国語 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
話すこと・聞くこと	○	○	○	○
書くこと	○	○	○	○
読むこと	○	○	○	○
伝統的な言語文化と国語の特質について	○	▼	—	—
	算数 A		算数 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
数と計算	○	◎	○	○
量と測定	○	○	○	○
図形	○	○	○	○
数量関係	○	▼	○	○

◇中学 3 年生



	国語 A		国語 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
話すこと・聞くこと	○	○	—	—
書くこと	◎	○	◎	○
読むこと	○	○	◎	○
伝統的な言語文化と国語の特質について	○	○	—	—
	数学 A		数学 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
数と式	○	○	○	○
図形	○	○	○	○
関数	○	○	○	○
資料の活用	○	○	◎	○

■学習状況調査の結果から（抜粋）

（単位：％）

	質問事項	小 6		中 3		学習状況調査についての考察
		田辺市	全国	田辺市	全国	
学校生活に関すること （「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合）	学校に行くのは楽しいと思いますか	87.3	86.3	81.8	81.4	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子供が増えています。学校では、今後も子供たちが楽しく生活でき、達成の喜びが感じられる学校づくりをしていきます。
	学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	89.9	86.3	88.3	84.2	
授業に関すること （「している」「どちらかといえばしている」と答えた割合）	授業のはじめに目標（目当て）が示されていたと思いますか	91.0	87.6	89.7	84.9	授業では目当てが示され、発表や話し合いの機会が与えられていると答えた子供が多くなっています。学校では自分で考え、工夫したり、文章で表現する力を伸ばす授業づくりをしていきます。
	授業の最後に学習内容を振り返る活動を行っていたと思いますか	77.1	76.1	56.8	63.1	
	授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていますか	85.9	85.1	82.6	84.1	
	授業では、話し合う活動をよく行っていたと思いますか	83.2	83.4	79.1	77.8	
家庭生活に関すること （「している」「どちらかといえばしている」と答えた割合）	家で、学校の宿題をしていますか	98.4	97.0	93.4	90.1	家でしっかりと宿題ができています。学習内容を自分で考えて予習や復習ができるようにしていきましょう。家庭学習に取り組む環境づくりにご協力ください。
	家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	56.8	62.2	39.2	48.4	
	家で、学校の復習をしていますか	59.9	55.2	35.4	51.0	
	家で、学校の予習をしていますか	41.9	43.3	21.9	34.2	
メディアに関すること （「2 時間以上」と答えた割合）	1 日にどれくらい通話やメール・インターネットをしますか	8.7	10.4	31.4	30.1	テレビゲームを 2 時間以上するという小学生の割合は、昨年度よりも減っています。家庭では、携帯電話やスマートフォン、テレビゲームについて、利用するときの約束を決める必要があります。
	1 日にどれくらいテレビゲームをしますか	28.1	29.7	40.0	34.9	

◇今後の取組

- 教育委員会では、調査の分析結果を基に教員の授業力向上のための研修を行います。
- 各学校では、調査の分析結果から課題を明らかにし、授業改善に取り組みます。